

請求明細書等のダウンロードおよび入力再開のお知らせ

【請求明細書等のダウンロードについて】

本日（5月14日）より5月分の請求明細書等がダウンロードできるようになりました。
退職共済システムに担当者IDでログインのうえご確認をお願いいたします。

【入力再開について】

本日（5月14日）より退職共済システムにて入力が再開となりましたのでご利用ください。

脱退入力のご注意

脱退入力の際には、下記の表で区分についてよくご確認のうえ、入力をお願いいたします。「退職」と「退会」の間違いが多くっております。「退会」の場合は、退職一時金の70%の額が支給となり、一時所得となりますので、お気をつけください。

区分	区分詳細
退職 (退職一時金)	普通退職 雇用形態の変更、解雇等を含みます。
本人死亡 (遺族一時金)	加入者本人が死亡した場合の退職
退会 (退会一時金)	施設・団体での勤務は継続するが、共助会だけを退会する場合。

《よくある質問》

例1) 施設・団体で共助会の加入要件を設けていて、正職員であることが共助会への加入要件である。正職員からパートへ雇用形態の変更が発生したため共助会を脱退したいが、区分はどうすればよいか？

→雇用形態の変更による脱退の場合、区分は「退職」を選択してください。

例2) 「退会」を選択するのはどのような場合か？

→加入者個人の都合等により、施設・団体での勤務は継続するが、共助会だけを脱退する場合に「退会」を選択してください。

【退職共済システムの入力締日】

2026(令和8)年6月10日(水) 23:59

【紙の届出様式の締日】

2026(令和8)年6月10日(水) 15:00 原本必着